

北九州市立総合療育センター西部分所

児童発達支援センター きらきら通園

保育士・児童指導員 日々雇用臨時職員 募集

◆仕事内容

児童発達支援センターきらきら通園において、医療的ケアの必要なお子様、発達の遅れや心配のあるお子様の療育支援（クラス担任を中心とした医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士等のチームで子育てを支援します。）

◆勤務地

北九州市立総合療育センター西部分所
（北九州市八幡西区若葉1丁目8番1号）

◆登録期間

勤務開始日から令和8年3月31日まで
登録期間は年度更新の可能性あり

年度単位で1年登録。更新されると継続して働くことができます。
（原則65歳まで）

◆応募要件

- ①保育士資格を持つ方
- ②幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭普通免許状（養護教諭を除く）を持つ方
- ③社会福祉士又は精神保健福祉士を持つ方

①～③のいずれかをお持ちの方

◆応募方法

下記申込先までお電話ください。

<申込先>

北九州市立総合療育センター西部分所 庶務係
電話 093-632-3600

裏面の募集要件
を確認してください

◆賃 金 時給：1,210 円（資格有）

- ☆ 交通費補助 ※交通用具利用の場合 1 日 450 円（月の限度額あり）
駐車場あり
・5 km未満 月額 2,500 円上限
・5 km以上 10 km未満 月額 5,000 円上限
・10 km以上月額 7,500 円上限
※公共交通機関利用の場合
日額 900 円（上限）×実勤務日数＝交通費補助額（月額）
- ☆ 支 払 日 月末締め、翌月 20 日支給

◆勤務条件

- ☆ 勤務日数 月 14 日以内
- ☆ 勤務日 月曜日から金曜日（土曜・日曜・祝日休み）
- ☆ 勤務時間 ①9 時 30 分～14 時 30 分までの 5 時間（休憩なし）
②12 時 00 分～14 時 30 分までの 2.5 時間（休憩なし）
- ☆ 時間外勤務 必要に応じて有り
- ☆ 年休 労働基準法に準ずる
- ☆ 福利厚生 労災保険あり

プライベートの時間が取りやすい働き方！
すき間時間に働くのにピッタリ！お気軽にお電話ください！

「児童福祉法第 18 条の 20 の 4 に基づき、採用にあたっては、保育士特定登録取消者管理システムデータベースを活用します」